

「第10次福岡市交通安全計画（中間案）」に対して寄せられた市民意見への対応

福岡市交通安全対策会議では、第10次福岡市交通安全計画（中間案）のパブリック・コメントを平成28年8月29日から同年9月28日まで実施しました。その結果3件のご意見をいただきました。いただいたご意見及び意見に対する対策会議の考え方をとりまとめ、第10次福岡市交通安全計画（中間案）のパブリック・コメント結果として公表いたします。

- 1 意見募集期間 平成28年8月29日～9月28日
- 2 意見募集の結果 件数：3件
- 3 意見内容，対応，考え方

頁	意見（全文）	意見（要旨）	提出方法	意見への対応
15	抑止目標は立てられているものの、それを保障するための2節以降の施策には整備目標などの数値が全くない。数値目標をこの計画の中に設けるべきである。例えば「通学路,生活道路,市街地の幹線道路等において 歩行空間を確保するなど、『人』の視点に立った交通安全対策を推進していく」とp.15にあるが、この場合の「通学路の歩行空間の確保」は数値目標などを設定しない限り、現場で行政に要請しても「現実には難しい」とされてしまうだけだから。例えば周船寺小学校の通学路である商店街の前の道路はカラー舗装がされているだけだが、実際には車が侵入してきて歩行空間は確保できていない。歩道として物理的に分離すべきであるが、「難しい」とされてしまう。	施策には整備目標などの数値が全くない。数値目標をこの計画の中に設けるべきである。	Eメール	第10次福岡市交通安全計画は、平成28年度から5年間の福岡市の陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な大綱として定めるものであり、交通安全全体の目標として交通事故抑止目標を掲げている。具体的な取り組みについては、それぞれ実施機関が対応していくことから、原案どおりとする。
15	高齢者の事故が大きな比重を占めるようになっており、高齢者の事故などの数値を抑止目標として掲げるべきだし、そのための具体的な整備目標などもこの計画の中に入れるべきである。具体的には歩道の分離の目標や、反射材の普及率などを数値目標として設定すべきである。	高齢者の事故，歩道の分離，反射材の普及率などの数値目標を掲げるべきである。	Eメール	同上
49	49ページには「ホームドア又は内方線付き点状ブロック等による転落防止設備の整備等によるバリアフリー化を引き続き推進します」とあるが、西鉄では「3ドアと4ドアの車両があり。対応できない」という理由を述べている。こうした西鉄側の言い分について、対策を講じる必要があり、一般的にこのような叙述をするだけでは推進できない。まず数値目標をここにも書くべきである。	ホームドア又は内方線付き点状ブロック等による転落防止設備の整備等によるバリアフリー化について、数値目標を掲げるべきである。	Eメール	同上